

平成 25 年度第 1 四半期の「お客さまから寄せられた苦情の件数」について

平成 25 年 8 月 30 日
ソニー生命保険株式会社

平成 25 年度第 1 四半期(平成 25 年 4 月～6 月)の苦情の件数は、以下のとおりです。

苦情の定義

- 当社に対し、契約関係者等から生命保険に係る不満足の表明があったもの
- 当社関係者による不正の疑われるお申し出および告発

当社に寄せられた苦情件数

内容	平成 25 年度第 1 四半期 (平成 25 年 4 月～6 月)	
	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	1,263 件	15.5%
保険料のお払い込み等に関するもの	1,286 件	15.8%
ご契約後のお手続・配当金等に関するもの	3,808 件	46.8%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	755 件	9.3%
その他	1,024 件	12.6%
合計	8,136 件	100.0%

苦情内容の分類は、お申し出時点からお客さまへ対応させていただく過程で、変更となることがあります。上記の分類は平成 25 年 7 月 31 日時点のものです。